〇ソフト対策の主な取組(<u>主な内容と実施する機関</u>)

	具体的な取組の柱			関	係村	幾関												
	事 項 具体的取組	主な内容	目標時期	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	県	国	
民	の主体的で安全な『避難』を促すた	めのきめ細やかなリスクコミュニケーション		<u> </u>		112	112											ī
	時のリスク情報周知や防災教育等に関する場																	
1	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図 の更新(阿武隈川の国管理区間, 県管理区間のうち水位周知河川)【拡大】	・阿武隈川(国管理)浸水想定区域図を策定・公表・更新する る・県管理区間のうち、水位周知河川について、H28年度から 浸水想定区域図の策定・公表・更新を進める	【国】実施中 【県】R2年度までに30河 川策定公表	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	•	● 東北地整	hou
2	・支川や内水を考慮し「複合的なハザードマップ」の作成・周知【拡大】	・支川や内水を考慮し、広域避難等を反映した洪水ハザー ドマップを作成・周知する	実施中 (今後更新・改定を実施)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	ft	成支援	_
3	・まるごとまちごとハザードマップにおける地域住民等への洪水情報の普及【新規】	・まるごとまちごとハザードマップ等、日常生活上で認識され やすく、防災に興味がない人でも浸水深や避難所等の情報 を得られるよう整備する。	実施中 (今後実施を検討)	•	-	•	•	•	-	-	-	-	•	-	-	-	-	_
4	・町内会等、限られた地域の洪水リスクや水 位情報の確認方法の周知【拡大】	・町内会等、限られた地域毎での特性を反映した、各地での 洪水リスクや避難方法について広報誌等により周知する。	実施中 (今後更新・改定を実施)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	● 東北地整	104
5	・ダムや堤防等の施設の機能に関する情報 提供の充実【継続】	ダム管理所・河川事務所共同で下流地域における出前講座の実施やSNS等を用いた広報の拡充	【国】実施中 【県】今後実施を検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	● 東北地整	III I
6	・基準水位や過去洪水における水位などの表示の増設・広報の充実【拡大】	-護岸や量水板、排水機場などに、基準水位や過去洪水に おける水位の表示を行い、河川管理の見える化を推進する と共に、その表示について広報する。	実施中 (今後実施を検討)	0	•	0	0	•	0	•	•	0	0	-	0	_	● 東北地整	104
7	・小学生等を対象とした防災・河川教育の取り組み強化【継続】	・学校の先生が、水災害に関する授業を実施するための、 教材作成等を支援し、継続的な防災・河川教育を推進する。 ・出前講座の充実強化に加え、小学校等の授業の中で、防 災・河川教育に取り組んでいく。	【学校授業】実施中 (今後実施を検討) 【出前講座】実施中 (今後実施を検討)	•	•	0	0	0	•	•	0	0	0	0	0	•	● 東北地整 気象庁	I I I
8	・自主防災組織等の育成や活動支援・連携 強化【新規】	・各自治体において自主防災組織の育成を促す取組や、活動内容を支援、各自治体と連携を図り活動を支援する。	実施中 (今後実施を検討)	•	•	•	•	•	•	•	-	•	•	_	_	•	-	
9	・流域住民の防災意識向上を図り、実効的な避難を促すための防災訓練等の取組強化と広報展開【拡大】	・各自治体において自主防災組織への加入を促す取組や、 危機意識の向上を図る啓発活動を実施する ・令和元年東日本台風をはじめとする過去洪水被害と、そ の教訓を風化させないための啓発活動を実施する ・あわせて本ビジョンに基づく取組の広報展開を図る	実施中	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	•	•	● 東北地整 気象庁	104
■発	災時の迅速かつ確実な避難に関する事項		T	1														
10	・支川や内水を考慮した洪水タイムライン(防災行動計画)の改善(拡大)	・支川や内水及び、避難勧告に着目した洪水タイムラインを 検証し見直しを図る ・国は市町村のタイムライン策定に係る支援を行う	実施中 (今後実施を検討)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	0	•	•	● 東北地整 気象庁	
	・「町内会版タイムライン」等、危機管理型水位計の活用を含めた地域毎の避難体制の 策定・普及・訓練の実施【新規】	・バックウォーター等、地域の特性に応じて、危機管理型水 位計を用いること等により地域毎の避難体制を策定・普及 を行う。また、それに応じて訓練を行う。	実施中 (今後実施を検討)	_	•	•	-	-	-	-	-	-	0	0	-	ń	成支援	
12	・マイ・タイムラインにおける「住民一人ひとりのタイムライン」の普及・促進の実施【新規】	・マイタイムライン等の講習会など、普及を行うことにより、 市民の活用を促す。	実施中 (今後実施を検討)	•	•	0	•	-	•	•	-	-	0	0	0	11	成支援	
13	・地域防災計画及び地区防災計画の策定・ 更新【新規】	・各自治体等において、地域防災計画を策定し、都度更新 する。 ・地区毎に地区防災計画を策定・検討する。	実施中 (今後実施を検討)	•	•	•	•	•	•	-	-	-	•	•	•	ft	成支援	_
14	・要配慮者利用施設の避難確保計画の策 定・指導【新規】	・水防法に義務づけられている要配慮社施設の避難確保計 画について策定すると共に、自治体は指導を行う。	実施中 (今後実施を検討)	•	•	•	•	-	-	-	-	-	•	-	-	ft	成支援	_
	・広域避難や分散型避難も含めた、避難の 体制・施設・情報周知に関する強化、訓練の 実施(新規)	・感染症等も考慮した、広域避難や分散型避難について検 討すると共に、避難の体制や施設、訓練、情報周知のあり 方について強化する。	実施中 (今後実施を検討)	•	•	•	•	•	•	•	-	-	•	-	-	-	-	

	具体的な取組の柱			関	係村	幾関												
	事項	主な内容	目標時期	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	県	围	地域住民
16	・ホットラインの体制確認及び伝達内容・方法の充実【拡大】	・避難勧告等の発令判断の一助となるよう、過去洪水における水位・雨量・避難勧告等の実績を整理し共有を図る・テレビ電話等、ホットラインの実施方法について拡充する。	実施中	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	•	•	● 東北地整 気象庁	-
	・過去洪水における水位状況を踏まえた避 難可能道路等、避難に資する情報の可視化 【拡大】	・洪水時に冠水し通行止めとなる道路などを、過去洪水の 実績を踏まえながら整理し、洪水ハザードマップ等で住民等 に公表すると共に、市民の避難の一助としてもらう。	【ハザードマップ等対応】 実施中(今後実施を検討) 【冠水危険箇所】 実施中(今後実施を検討)	•	•	•	•	•	•	•	•	-	•	-	•	•	-	活用
18	・ブッシュ型情報配信システムの運用等、災害情報伝達手段を充実させた積極広報【拡大】	・「リニューアル版・川の防災情報」や「地デジによる水位情報」などの更なる周知を図る。 ・SNSや防災無線等、災害関連情報の伝達手段の充実を図る。	実施中	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	•	-	●東北地整	活用
	・記者発表内容等の内容や用語の見直しを 含めた、マスメディアと連携した情報発信【拡 大】	・情報伝達者であるマスメディアと連携して、記者発表内容 や情報提供サイト等の内容や表現内容を改善する	実施中 (今後実施を検討)	-	•	-	-	-	-	-	•	-	-	-	-	•	●東北地整	活用
20	・気象情報発信時の水害時の情報入手のし 易さを改善【拡大】	・気象庁にて、警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	実施中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	● 気象庁	活用
21	・河川情報表示板等の増設及び表示内容の 多様化【拡大】	・既存の9箇所の配置状況を周知し、表示内容について拡充を行う。	関係自治体と調整中	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	O 東北地整	活用
	・本川の背水影響が及ぶ区間も含めた「危機管理型水位計」及びCCTVカメラ簡易型監視カメラの設置、周知による早期避難の促進【集約】	・危機管理型水位計、CCTVカメラ及び管理型監視カメラ等を増設し画像を提供し、関係自治体と連携し広報誌・HPなどへの掲載により、広く一般の方へ周知するとともに、洪水時の画像確認で早期避難の促進を図る。	実施中	•	•	•	•	•	•	•	•	-	-	-	•	•	東北地整	活用
発災	時に人命と財産を守る『水防活動』	の強化																
■より	り効果的な水防活動の実施及び水防体制の	強化																
23	・水防団や地域住民が参加し、水害リスクの 高い箇所の共同点検結果の活用【拡大】	・「避難を促す緊急行動」として実施した住民参加型の共同 点検を、今後の重要水防箇所合同巡視の実施時にも継続 して実施し、結果を水防活動に役立てる。	今後も引続き実施	•	•	•	•	•	•	•	•	_	•	-	•	•	● 東北地整	参加
	・水害リスクの高い場所における大型連節ブロックを活用した簡易量水板の配置	・洪水時における主要箇所の水位確認について、CCTVカメラの場合、現地に目印が無いため堤防天端までの水位状況が不明なことから、大型連節プロックを活用した簡易量水権による水位状況確認(特に高水位部)について現地検討を実施。	実施中	-	-	_	-	_	_	-	_	_	-	_	-	_	●東北地整	活用
24	・充分な水防資機材の整備と確保【継続】	・水防活動等に必要な資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う	今後も引続き実施	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	•	•	● 東北地整	参加
一刻:	も早く日常生活を取り戻すための『排力	k活動』等の強化																
■排:	水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																	
25	・国と市町村の合同で排水ポンプ車等の操 作訓練実施【継続】	・排水ポンプ車等の訓練に際して県市町村へも案内を行うと ともに、実際に設置訓練にも参加するものとする。 ・必要に応じ、排水施設の整備等を図る。	今後も引続き実施	•	•	•	•	•	-	•	•	-	0	-	0	-	● 東北地整	-
26	・災害対策機械の適切な配置検討、増強及び機動的かつ広域的な運用【継続】	・管内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応 を行っている。また、県を越えての広域的な運用も行ってい る。	今後も引続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	● 東北地整	-
27	・各自治体での排水ポンプ場の運転調整 ルールの策定【新規】	・自治体において、排水ポンプ場の運転調整ルールが未策 定の施設があるため、運転調整ルールを策定する。	今後実施を検討	-	•	-	-	-	-	-	-	-	•	-	-	-	-	-
							1	i .	i .	1	1	l .	i .	l .		l .	i	1

〇ソフト対策の主な取組(*機関別の取組目標*)

項目事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
①住民	の主体的で安全な『避難』を促っ	i すためのきめ細やか	L かなリスクコミュニケー	ーション													
■平田	寺のリスク情報周知や防災教育等に	関する事項															
5	・想定最大規模降雨による浸水想 定区域図の更新(阿武隈川・県管理 区間のうち、水位周知河川)【拡大】	-	_	_	_	-	-	-	_	_	-	-	-	・県管理区間のうち、水位周知 河川について、H28年度からる。 浸水想定と域。 (H29年度公表】・松川、夏井川 (H30年度公表】・松川、夏井川 (H30年度公宏川、日川、伊南川、宇田川、仁井田川(6河川) (F元年度公表】 金瀬川、田川、伊南川、宇田川、仁井田川(6河川) (F元年度公表】 金瀬川、川、河武、殿川、河武、殿川、河武、殿川、川、河川、川、川、川、川、川、川、川、川、川、河川、八路川、川、河川、久路川、大路川、川、海川川、大路川、川、高岡川、山川、川、高川、谷田川、漁川川、石東田川、海川川、谷田川、漁川、公田川、海川川、谷田川、漁川、日田川、海川、谷田川、漁川、田川、川、川、川、川、川、川、川、田川、海川、谷田川、漁川、田川、海川、谷田川、漁川、田川、海川、谷田川、漁川、田川、海川、田川、海川、谷田川、海川、谷田川、海川、田川、海川、田川、海川、田川、海川、田川、海川、田田川、大戸川、田川、海川、日田川、東町川、海川、日田川、東町川、大戸川、田川、海川、日田川、東町川、大戸川、田川、海川、川、田川、川、田川、田川、田川、田川、田川、田川、田川、田川、田川、田川、田	-	・直轄区間で公表が必要な浸火 地定を全て策定済み【H28年度】 ・同監機川上流(国管理)浸水想 定区域図を策定・公表 (H288.03) ・売川(国管理)浸水想定区域図 を策定・公表 (H291.20) ・同試隈川上流(国管理)浸水想定区域図 を策定・公表 (H291.20) ・大演機川(県管理) 三春ゲム下流 浸水想定図を図を策定・公表 [R28.21) ・水満法における阿敦県川上流(国管理) 区域 (原28.21) ・水が法における阿敦県川上流(国管理)区域図を策定・公表 [R28.21) ・水が法における阿敦県川上流(国管理)区域図を管定変更 [R4.21)	-
	・支川や内水を考慮し「複合的なハ ザードマップ」の作成・周知【拡大】	配布後も地区毎に説明会を開催し更なる周知徹底を 時間催し更なる周知徹底を 図る。 [43]年度~] ・想定長大規模降雨による ハザードマップを全ての支す る。。・大森川、濁川の浸水想定 ア・大森川、濁川の浸水想定 区域見直にに伴い、浅水バ ザードマップの一部修正 し、見直し対象区域のを正 世 所に配む。同知の徹底を 図る。	ゲードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を近い周知の徹底を図る。 6。全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 [831年度]・洪水、内水ハザードマップを現示する。 (時14年度]・洪水、内水ハザードマップを現示する。 (今和年度] から全世帯、事業所へ配布した。 (令和年度] 川、谷田川、海田川の浸水ガデ・ドマップを掲示した。 (令和年度] 川、高田川、海田川、海田川、海田川、海田川、海田川、海田川、海田川、海田川、海田川、海	【令和3年度】 ・公共下水道区域内における内水小ザードマップを策定 「全和4年度】 ・内水小ザードマップを市ホームページであまた。」 「令和5年度~」 ・公共下水道区域内の住 に及び事業所等へ配布予定	ターにハザードマップを掲示。 【H31年度】・・・ 油井川・杉田川・水原川 の浸水型定区域図を踏まえた法水・バザードマップの 見電しを実施 「令和4年度」 ・ハザードマップの出前講座を希望する行政区単位 【継続】	示する。 【H31年度】側川、古川、 任福川の浸水想定区域を 踏まえて、洪水ハザード マップを改訂し、市内全世 衛・配都川、開知徹底を図 る。 【令和3年度】	・想定最大規模降雨に係る 洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップ の作成・公表を予定する。 また、洪水ハザードマップ が作成された場合は、当該	る作成し、浸水想定区域内の は住民へ配け。 は住民へ配ける性息 は民へ配ける場合 は民への決水ハザードマ・ ブ等防災計画の周知徹底 に代31年度 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲 ノデする。 【H31年度】	D・県管理河川の見直しも見 据えながら実施予定 【継続】 ・全ての地域包括支援セン ターにハザードマップを掲 示する。 【H31年度】	・近隣市町村の広域避難に (件)避難所の明示 (H30年度~) ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲 示する。 (H31年度)		・浸水想定区域等を反映させた矢吹町防災マップを作 成済み。 【H29年度】	水想定区域図を反映させ		み次第、ハザードマップ作成 に必要な情報を提供する	・園見町とハザードマップ作成に関する打合せを実施(必要な データ、マニュアル等の共有) (村28.11) 第三回幹事会にころ自治体 の避難所情報等を提供用に多い ・引き続き、作成に必要な情報の 【継続実施】	-
đ		・まることまちごとハザードマップによる地域住民等へ マップによる地域住民等へ 洗水情報等を周知した。 【平成31年度~】	-	・まるごとまちごとハザード マップによる地域住民等へ の洪水情報等の周知を検 計する。 【令和3年度】	域にまるごとまちごとハ	・まるごとまちごとハザード マップによる地域住民等へ 洪水情報等を周知した。 【令和2年度】	-	-	-	-	・まるごとまちごとハザード マップによる地域住民等へ 洪水情報等を周知した。 【R2年度】	_	-				
7	町内会等、限られた地域の洪水リスクや水位情報の確認方法の周知 拡大】	明会により、地域の洪水リ スクの説明をし、水位情報 の確認方法をハザードマッ	広報誌により、地域の洪水 リスクや水位情報の確認方 法を周知する。 【H31年度】	・阿武院川カードの配布や 「広報誌により、地域の洪水 リスクや水位情報の確認方 法を周知する 「H31年度] ・防災講話を行った際に、 水位情報等の確認方法に 「1、大位情報等の確認方法に 【令和2年度~】	広報誌により、地域の洪水	広報誌により、地域の洪水	広報誌により、地域の洪オ	k 広報誌により、地域の洪オ	C 広報誌により、地域の洪水	広報誌により、地域の洪水	広報誌、HPなどにより、地 域の洪水リスクや水位情報 の確認方法を周知する。	広報誌により、地域の洪水	広報誌により、地域の洪ス	・阿武隈川カードの配布や記 木		- 阿武隈川カードの配布や記者 発表により、地域の洪水リスクや 水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	
5	ダムや堤防等の施設の機能に関する情報提供の充実【継続】	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○国の動きを見ながら対策の 検討を進めていく。		・ダム管理所・河川事務所共同で 下流地域において出前講座を実 施する 【H31年度~】 ・摺上川ダム下流浸水想定図説 明会【R2.10.16、10.29】	_

〇ソフト対策の主な取組(*機関別の取組目標*)

	中央					海 ·朱十	+=+	A Tr m-		++	&± 7 m−	/π pla Mar	T 1/1++	坂自川/河川引き)	石自旧/兵₩佐四 、	古小小野	与各占
項目事項6	内容 ・基準水位や過去洪水における水位などの表示の増設・広報の充実 【拡大】	検討	所。(増設については検討中)		表示を増設する 【H30年度~】	いて福島河川国道事務所 により3箇所に設置済み 【H30.3】	検討する。 [H30年度~]	福島河川国道事務所により設置済み【H29.3】	所と協議し、平成29年出水 期前に設置。【H29.5】	【H30年度~】	鏡石町 ・実施を検討する 【R3年度~継続目標】	矢吹町	玉川村 ・関係機関と設置について 検討する 【H29年度~】	福島県(河川計画)	-	東北地整 ・選岸や量水版、排水機場など に、基準水位や過去洪水における水位の表示を行い、河川管理 の見える化を推進 ・掲脚への水位表示、S61年・ H23年洪水の威跡表示板の新設 [129.5]で ・福島市・伊達市の堤防エ専完 アに合わせ水位表示板を設置 [129.8]・伊達市から要望のあった橋脚 ・の水位表示を実施[H30.3]・東日本台風の到達水位を示す 確論表示版を各観測所等に設置 [72] [124] [72] [72] [73]	気象庁 - -
7	・小学生等を対象とした防災・河川 教育の取り組み強化【継続】	等を実施。 【H28年度~】継続、防災講 話等の実施 ・水害等に係る出前講座を 実施【継続】	て実施(継続) :講座PRチラシを小学校に 能用に開催を持ち、 に用所を表する。 をとした機関・は、 をとした機関・回体が出来る。 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	河川環境教育の働きかけを行う [H29年度~]	組んでに、が検討する【H29年度~】	組んでいくが検討する [H29年度~]	んでいか検討する。 [H29年度・ ・小中学校を対象に防災・ ・水害等に係る出前講座を 実施[令和4年度~]	する 【H29年度~】 ・県の「防災出前講座」を活用し、 開入を小学校で防災 学習を実施する。 【令和2年度~】	て検討する 【H29年度~】	[#30年度~]	する [R3年度~継続目標]	検討する[R3年度~]	・教育委員会と顕整し、出 前頭座等の活用を踏まえ 検討する 【H29年度~】	「防災出前講座・実施 (平成20年度は、県内全体で 9年校1192,9時前1に対して講座 安実施1 健秘疾来記 (十29年度) の水災害対策講習会の実施 (村20年度) (大20年度)	4 団成な、579名 (平成20年度】 42団体 1,691名 (年成30年度】 36団体 2,096名 (参和元年度】 18団体 1,358名 (参和2年度】 9団は 2,984名 (参和2年度】 9団は 2,984名 (参和2年度】 9団は 2,984名 (参和2年度】 9団は 2,984名 (参和2年度】	·県内防災教育実践校の校長会 謹て、阿茲即川の防災教育の教 材活用についてPR[H29:1] ·福島市(杉妻小学校)を対象と した試行侵差径、他の小学 校でも利用可能な学習教材を作 成[H29年度] ·小学校への出削講座 佐倉小学校5年生44人に出前講 產を実施[H30年度] ·小学生への出削講座	象庁の連携による学校防 災教育への取り組み [128年度~] ・日本赤十字社と連携した学校 防災教育への取り組み ・気象庁ワークショップ等を通じ た防災教育を支援 継続実施] [H30~R1]
8	・自主防災組織等の育成や活動支 援・連携強化【新規】	活動支援を図る。【継続実施】	自主防災組織への助成を 図るととした登標研修会を 実施し、育成や活動支援を 図る。 【R2~継続】 防災リーダー研修会や防 災土養成研修会を開催し 【継続】	活動支援を図る。	·自主防災組織の育成及 活動支援を図る。 【継続目標】	(F·自主防災結構の育成及び活動支援を図る。 活動支援を図る。 【継続目律】	·自主防災組織の育成及(活動支援を図る。 活動支援を図る。 【継続目標】 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	活動支援を図る。 【継続日標】		- 自主防災組織の育成及び 活動支援を図る。 【継続目標】	5·自主防災組織の育成及び 活動支援を図る。 【R3年度~継続目標】	-			自主防災組織強化事業として、自主防災組織強化事業として、自主防災組織機の強化を支援。 (市市) 村研修 市所会を開催し事例の共有を行った。 (全) 自主防災組織リーダー研修を開催した。 (本) 中等を日本防災組織のリーダー研修を開催日時、令和4年11月6日参加者10市时間を開催日時、令和4年1月6日参加者10市时間を備事業自立防災組織等の活動促進、受補助金型では、市前村への補助事業を実施、(本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)		

〇ソフト対策の主な取組(*機関別の取組目標*)

		1						1					I		ı	ı	1
項目事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
9	・流域住民の防災意識向上を図り、 実効的な避難を促すための防災訓 練等の取組強化と広報展開【拡大】	目に災害図上別練(DIG)を 取り入れ。訓練実施をと参加人員の向上を図る[継 続]。 ・アンケートを実施し、結果 を構意し、活動率向上に向 「平成10年災害から20年。 のパネル展を実施[H30年 ・「平成10年災害から20年。 の産販会を実施予定[H31 年度] ・阿貫限川改修100間集等 上[H31年度] ・「対14年度] ・「対14年度] ・「対14年度] ・「対14年度] ・「対14年度] ・「対14年度] ・「対14年度]	・助災訓練用資機材の貸出 出て20年度、12団体に資 接材資与するとともに、12 団体に地区訓練時用として ・自主防災組織等を対象とした出間調度を受壊。 した出間調度では、自種団 校立のでは、自種団 を対象とした出間調産を では、自種団 を対象とした出間調産を ・「平成10年災害から20年 「平成10年度」 「中成10年度」 ・阿貫限に対して ・阿貫限に対して ・阿貫限に対して ・「一、大下が、100円で ・「一、大下が、100円で ・「一、大下が、100円で ・「一、大下が、100円で ・「一、大下が、100円で ・「一、大下が、100円で ・「一、大下が、100円で ・「一、大下が、100円で ・「一、大下が、100円で ・「一、大下が、100円で ・「一、大下が、100円で ・「一、大下が、100円で ・「一、大下が、100円で ・「一、大下が、100円で ・「一、大下が、100円で ・「一、100円で ・ 100円で ・ 100円で ・ 100円で ・ 100円で ・ 100円で ・ 100円で	線の必要性をテーマに出 前選座を行い。自主防災斗車 前選座を行い促進と、加入 同上に努める。 【継続性民に対し、防災溝 を支援。[1428年度]【 ・流域を実施】 ・地域、 「1428、3【 ・東北水防技等質した、 「1428、3【 ・東北水防技の質した、 一度、10年度 「1438、1 ・東北水防技の 「1438、1 (1438、1 (1438 1 (1438 1 (1438 1 (1438 1 (1438 1 (14	等について、広報活動やが 災別練を通して展開する (上代28年度~) (上代28年度~) ・自主防災組織の立ち上行と連奮に対する場所を ・自主防災組織の立ち上行と連奮に対する場所を ・所まで、 ・所は10年度~) ・「平成10年災害から20年 ・所は10年度) ・所は10年度 ・所は10年度 ・所は10年度 ・所は10年度 ・一日で記載を ・一日で記述を ・一日で ・一日で ・一日で ・一日で ・一日で ・一日で ・一日で ・一日で	・説明会の開催 【継続実施] ・17地区800名に防災に係 る講演会等開催[H28年 度] ・12地区600名に防災に係 る講演会出前講座の実施 [H29年度] ・市主信防災講演会の実 ・「平成10年災害から20年。 の座談会・1、イネル展を実施 「H30年度] ・「四式閉川改修100周年事 業等により、防災意識を向 上[H31年度] ・水害対応タイムラインを浸 用して、間係棚と連携し	促進のために、設立の必要性、活動の作的に、設立の必要性、活動の特について、大き間を特について、大き間性。[1428年度11回開催] (1429年度には、防災アドバイや防災山前調座を開催。[1429年度と回路を対象と対し、表を想定した市投合防災制練を毎年実には、所災別練を毎年また。[1430年度に対して受害が経過を設立し、防災別練を毎年また。141年度の方との年度(1429年度~] (1429年度~] (1	防災訓練の実施により、次 実施以降も継続して実施 の予定。 ・自主防災組織による地域 ・自主防災組織による地域 ・自主防災組織による地域 を構造 ・同の主に努めた[H28 ・年度] ・の正 ・の正 ・の正 ・の正 ・の正 ・の正 ・の正 ・の正	明会を実施し、住民の危機 管理意識の向上を図った。 ・町内全ての町内会でも主 防災金分組織。自ま立ちの ・一世の ・一世の ・一世の ・一世の ・一世の ・一世の ・一世の ・一世	【H29年度中】 ・「平成10年災害から20年」 のパネル展を実施(H30年 度) ・阿武隈川改修100周年事 業等により、防災意識を向 上【H31年度】	防災計画に基づく活動等に 対し防災訓練等を通した支 接をする。 ・自主防災組織、消防団員 を対象に護習会・水防訓練	-	防災計画に基づく活動等に 対し防災訓練等を通した支援を行う ・「平成10年災害から20年」 の座談会・パネル展を実施	る河川流域総合情報システム にスマートフォン専用ページを 増設(H29年度】 ・危機管理型水位計を設置し、 より広域的な水位情報の提供 を開始 【H30年度~】	業として、研修・訓練に係る課 節を選進し、自由防災組織の活 動を支援 (1928年度・円元年度・計44回43 団体1376名】 ※ 令和元年度で終了。 ・令和2年度で 「避難の理解力向上キャンペーンを通じて展足の防災意識の 向上を図った。 ・R25 県肝ウ立ト上げ ・R26 県駅防災シイッター開始 ・R26 県 トを 泰行し、全戸配布。通年 で各広報媒体による周 加。 ・令和3年度 「いのちを守る管倉を事業」とし に、防災意識離成に資する動態。 で、防災意識離成に資する動	・巡回バネル展や広報誌作成な と、8818法株をは近めとする 先法水被害と、その教訓を風化 をと、818法株をは近めとする を、関係機関が協力して実施 (1428年度より実施中] ・巡回バネル展を流域市町村と 協力して実施[14287年129] ・運回バネル展を流域市町村と 協力して実施[14287年129] ・運動を差開催し、その内容等を 中中で公開任28.10] ・中で公開任28.10] ・中で公開任28.10] ・甲で公開任28.10] ・同世の公開生29 ・同世の公用の公開生29 ・同世の公用の公用の公用の公用の公用の公用の公用の公用の公用の公用の公用の公用の公用の	こむ館(福島市)(H29.11] ・自主防災組織リーダー研修 等~の調飾派遣(須賀川市 H30.3)[盤続実施] ・地域防災計画修正等支援 地方公共団体[継続策施] ・中し祭りに防災関連ペネル等を展示及び職員の派遣 (H30.3) ・お天気フェア等の配布【報 が実施](P2.3) ・お天気フェア等の配布【報 続実施](P2.3) ・原元の工程 ・原流域治水シンポジウムにて 譲渡治よびパネリストとして職 ランポールのチーンのデ ・シンボン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

〇ソフト対策の主な取組(*機関別の取組目標*)

項目事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
■発	き災時の迅速かつ確実な避難に関する	る事項															
10		を検討 【H28年度~】郡山市検討 会視察 詳細タイムライン策定 【H30.3】 ・遅難訓練等を踏まえ、タイ ムラインを改善【H31年度】	(郡山市タイムライン) 【H28年度~】 【H29年度】 ・ホットラインの運用 (定義・台層第21号)	に向け検討を行う 【H28年度~】 郡山市検討会視察 ・台風21号を踏まえて、市 災害対策本部机上訓練実 「施(H2911] ・遊難訓練等を踏まえ、タイ よラインを改善【H31年度】	を検討 【H28年度~】 ・簡易版タイムラインを作成 し、ハザードマップへ掲載。 【H30年度】 ・・ 選挙訓練第を数する タイ	公表】 ・詳細版タイムラインの作 : 成【H31年度~】	を検討。 【28年度~】 ・郡山市検討会視察	を検討 【H29年度】 ・避難訓練等を踏まえ、タイ (ムラインを改善【H31年度】	併せて平成28年度内に実施を検討する。 ・先行事例を踏まえ、実施	を検討 【H30年度~】 ・避難訓練等を踏まえ、タ・ ムラインを改善【H31年度】	を検討する 【R3年度~継続目標】 イ・避難訓練等を踏まえ、タイ	を検討する。 【R3年度~】	・先行事例を踏まえ、実施 を検討する [H28年度〜] ・避難訓練等を踏まえ、タ ムラインを改善【H31年度】	・県管理区間のうち、水位周知河川について、H29年度からタイムライン策定を進めている		ンを検証し見直しを図る ・市町村のタイムライン策定に係	・福島市や福島河川国道事務 所と協力して詳細版のタイムラ
11	・「町内会版タイムライン」等、危機 管理型水位計の活用も含めた地域 毎の避難体制の策定・普及・訓練の 実施【新規】	_	行動の実効性を高めるための味災マップづくは大宝	・地区防災計画等、危機管理型水位計の活用も含めた地域毎の避難体制の策定者及・訓練について検討する。 【令和3年度~】	-	-	_	-	-	-	を検討する	・先行事例を踏まえ、実施を検討する。 【R3年度~】	-				
12	・マイ・タイムラインにおける「住民一人ひとりのタイムライン」の普及・促進の実施【新規】	【R4年度~】	・自主防災組織や町内会、各種団体を対象とした出前 鎮座を実施し、マイタイムラインについて普及啓発を 図った。「R2年度」 ・自分自身や家族の防災 行動計画を記入可能な防 災ハンドブックを作成し全 戸配布する。 [R3年度]	・マイ・タイムラインにおけ 「る付住民一人ひとりのタイム ライン」の普及・促進につい て検討する。 【令和3年度~】	・ハザードマップの見重しに 伴い、家族等の防災行動 を記入するページを作成 し、マイ・タイムラインの普 及・促進を検討する。 【令和4年度~】	-	・広報誌でマイタイムラインの書及啓発を図った。 【令和3年度~継続】	・作成キットを活用したマイ タイムライン作成研修会の 実施【R3年度】	-	_	・マイ・タイムライン等の支援作成・講演会の実施を移 計 間の発生度~継続目標】	・先行事例を踏まえ、実施 を検討する。 【R3年度~】	・マイ・タイムラインにおける「住民一人ひとりのタイム る「住民一人ひとりのタイム ライン」の普及・促進について検討する。 【令和3年度~】				
13		・地区防災計画等の検討・ 販定を支援 【R元~】	・市内2地区において避難 行動の実効性を高めるための地区防災計画を策 定、[R1年度] ・令和元年東日本台風の 検証結果、た地域防災計 ・資料編の改訂を実施。 [R2年度]	・須賀川市地域防災計画 の改訂を実施。 【令和2年度】 ・地区防災計画の検討・策 定を支援。 【令和3年度~】	地域防災計画の改定を実施する。 【令和3年度】	地域防災計画を改訂した。 【令和3年度】 地域防災計画を改訂する。 【令和4年度】 現と合同で地区防災計画 の現立会同で地区防災計画 (「令和4年度】	・令和元年東日本台風の 災害対応検証を踏まえた 地域防災計画の改定を実 施。 【令和3年度】	-	-	_	・東日本台風を考慮し、地域防災計画を改定。 【R2年度】	・地域防災計画を作成し、 避難所等を指定。 【H28年度】	・地域防災計画を更新し、 避難所等を指定。 【3年度】				・県、市町村への策定を支援 【継続実施】 ・令和4年度福島市、須賀川 市、伊達市等の地域防災計画 改定の支援
14	・要配慮者利用施設の避難確保計 画の策定・指導【新規】	難確保計画を作成	・要配慮者利用施設避難 確保計画の作成支援[R3 年度]	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を 支援。 【令和2年度~】	・水防法については、想定 区域内に対象施設は無い が、継続して対象施設の洗 いが、継続して対象施設の洗 して 「令和3年度~」	-	-	-	-	-	・現状は浸水想定区域内 対象施設は無いが、軽続 て対象施設の洗い出しを 実施する。 【R3年度~】	-	-			・園土交通省にて、「講習会の企 画調整及び運営マニュアル」を作 成。 【平成30年度】・「委配儘者利用施設の避難確 保計画作成に向けた開催マニュ アル」として改訂を実施 【令和元年度】	
15	・広域避難や分散型避難も含めた、 避難の体制・施設・情報周知に関す る強化、訓練の実施【新規】	構築、避難所運営訓練を 実施 【R2年度~】	・分散避難を踏まえた避難 収容スペースの見直し、避難所開設制象の実施、 博用院別記載なの実施、 電 * (株) VACANと協定締結 し、避難所の記載状況をも ソービスを提供。 ・浸水最大型には頻覧できる サービスを提供。 ・浸水最大型直避難可能 な施設を含む。民間施設と 避難所開設の協定締結を 実施。 【R2年度】	に関する強化、訓練の実施について検討する。 【令和2年度~】	・分散型避難を含めた避難のプローを広報で周知。ハ ザードマップへの掲載も検討。 【令和3年度~】 ・訪災アブリの運用開始。 【令和4年度~】	【令和3年度】 ・災害関連情報オペレー	・新型コロナ感染症対策を 考慮した避難所運営訓練 の の 実施(R2年度) ・サテライト防災偏蓄倉庫 整備 【R3年度】	・分散型避難等新たな避難 行動を周知、避難訓練の 実施。 【R2年度】	_	-	・分散型避難等新たな避難 行動を周知、避難訓練の 実施を検討。 【R3年度~継続目標】	_	-				
16		ホットラインの体制等を確認 [H28年度~]継続 [H29年度] ・ホットラインの連用 (今展第13号の接近前に ・高河川国道事務所長から の電話連続により双方の 情報共有[H30年度]	(郡山市タイムライン) 【H28年度~】 【H29年度】 ・ホットラインの連用 (実績:台風第21号)・ ・台風第13号称近前に指 ・局河川国連部では、アカウ 「韓軒土有「M30年度】 【令和元年】台風第19号の	トラインの体制等の確認行う [H28年度2] 「H29年度] 「H29年度] ・ホットラインの連用 (実績・台風第21号) [H30年度] ・淡水対応演習でホットライン 訓練を実施 (実績・H304演習) ・台風第18号の接近前に福島 河川国道事務所長からの電 西連絡に対り双方の情報共有	ホットラインの体制等を確認 [H28年度~] ・台風第13号の接近前に得 島河川国道等務所長からの電話連絡により双方の 情報は有 [H30年度] ・台風第19号の接近前後に 福島河川国道等所長からの電話連絡	・洪水対応演習でホットライン訓練を実施 (実績: H29.5演習)	ホットラインの体制等を確認。 [128年度~] [128年度] ・ホットラインの連用 (実験: 台風第担号)・ ・ 会別第12号)・ ・ 場別川国道事務所長から の電話連絡により双方の 「令和元年] 台風第19号の 徒近前後、任陽別川国号の 後近前後、任陽別川国	ホットラインの体制等を確認 [H29年度~] ・台風第13号の接近前に福 島河川国宣等務所長からの電話連絡により双方の 情報共有[H30年度] (令和元年] 台風第1号の 接近前後に福島河川国道 事務所長からの電話連絡	ホットラインの体制等を確 [H28年度~] [H28年度~] [H28年度~] [H28年度~] [H28年度] [H28年度] [東河川道連絡により双方の情報共有[H30年度] [金和元年] (日3年度) [金和元年] (日4日度) [金和元年] (日4日度)	ホットラインの体制等を確認 【H30年度~】 【令和元年】台風第19号の 接近前後に福島河川国道	事務所長からの電話連絡 【R3年度~継続目標】タイ ムライン等を活用し、ホット ラインの体制等を確認する	_	ホットラインの体制等を確認する 【H29年度~】	・平成29年の出水期前までに 洪水予報河川及び水位周知 副河川についてホットラインを機	_	・避難動告等の発令判断の一助となるよう、過去決水における水位・雨量・避難動告等の実績を整理し共有する。 提達動告等の実績を整理します。 【#28年度】 (#29年度】 (#39年度】 (#39年度】 (#39年度】 (#39年度】 (お9年度】 (本) (#39年度】 (本) (#39年度】 (本) (#39年度】 (本) (#39年度】 (本) (**) (**) (**) (**) (**) (**) (**) (の確立 (H296) ・ ホナライン4回(延べ25市町村)、 防災メール発出16回 (H29年度) ・ 引き続き適時適切なホットラ インの適用に努める。 (建株実施) 「R4年度」 ・ 出水開前に流域全市町村の 首長ホットライン体制を確認。 ・ 大雨時、一部自治保上ホット

〇ソフト対策の主な取組(*機関別の取組目標*)

事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
え		浸水箇所をハザードマップ に明記し、住民に公表済 み。 【H30年度】	となる道路などを、過去洪 水の実績を踏まえながら整理し、住民等に公表する 【H29年度~】 【R2年度】 ・ハ・ザードマップの改訂に あたり「アンダー・バス」を明	で住民に公表する 【H30年度】 【令和2年度】 ・ハザードマップの改訂に あたり、令和元年台風第19	を踏まえながら整理し、ハ ザードマップ等を通し住民 等に公表する	となる道路などを、過去洪水の実績を踏まえながら整理し、住民等に公表する 【H29年度~】	を踏まえながら整理し、ハ ザードマップ等を通し住民 等に公表する。【H31年度	え、今後作成するハザード	併せて平成28年度内に関	=	・過去の洪水における実績 を踏まえながら整理し、ハ ザードマップを適し住民 等に公表する。 「R3年度~継続目標】 ・災害時においては、近 地的簡所を防災行政無線、HP、SNSにより周知 する。 【R3年度~継続目標】	-	を踏まえながら整理し、ハ	・県の道路管理課のホーム ページで、記水危険箇所(市 両村道も含かを公表済み http://www.pref.fukushima.lg.jp /sec/41035c/kansuikikenkash o.html	-	-	-
用	ブッシュ型情報配信システムの運 間等、災害情報伝達手段を充実さ せた積極広報【拡大】	信」を国と連携UH29年5月 から開始 【H29年度】 ※広報紙H29.4月号に掲載	信」を、国と連携してH29年 5月から開始 ・広報誌、HPによる周知 (H29年度~] ・遊難関連情報のブッシュ型情報配信(台風第21号・ 全19回発信。 ・避難関連情報のブッシュ型情報配信(台風第19号・ 全15回発信)	信」を国と連携し、H29年5 月から開始 ・広報誌、HP等による周知 (H29年度~) ※広報H29.4月号に掲載 ・浸水想定区域内の希望 者に対して、防災行政無線 の戸列受信機を配布 (令和2年度) ・LINEによる災害情報の 発信を開め	信」を、国と連携してH29年 5月から開始 【H29年度~】 ※広報紙H29.5月号に掲載 ・防災行政無線(個別受信	信」を、国と連携してH29年 5月から開始 ・広報誌、HPによる周知 【H29年度~】 ・防災アプリの構築と運用 開始	信」を、国と連携してH29年 5月から開始。	信」を、国と連携してH29年 5月から開始。	信」を、国と連携してH29年 5月から開始 【H29年度~】	・「緊急連報メールを活用した洪水情報のブッシュ型配信』を、国と連携してH29年 6月から開始 【H29年度~】	- 「緊急連報メールを活用した法、情報のブッシュ型配信を、国立機関して1929年5月から開始。 - SNSを利用した災害情報等の配信を開始・ - 近報誌、中旧による周知 【R3年度~継続目標】	-	・「緊急速報メールを活用 た洪水情報のブッシュ型画 信を、国と連携してH29年 5月から開始予定 【H29年度~】	2	-	・「リニューアル版・川の防災情報」や「地デンによる水位情報」などの更なら住民園知・「緊急連載メールを活用した洗情報の「小緊急連載メールを活用した洗情報のブッシュ型配信」を、「保持のプッシュ型配信」に対して「特別の「大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、	・防災情報提供システムのメル送信機能の利用促進 【継続実施】
見	記者発表内容等の内容や用語の 見直しを含めた、マスメディアと連携 た情報発信【拡大】	_	・RFC福島FMへ道路冠水情報等の情報発信の拡大 情報等の情報発信の拡大・郡山コミュニティ放送と連 ・郡山コミュニティが放送と ・野はし、市庁舎サテライトスタ ジオ開設の回線網を整備。 【R2年度】	-	-	-	-	-	・情報伝達者であるマスメ ディアと連携して、記者発 表内容や情報提供サイト 等の内容 と成立 (H31年度~]	-	-	-	-	・情報伝達者であるマスメディアと連携して、記者発表内容 や情報提供サイト等の内容や 表現内容を改善する。 【R元年度~】	-	・情報伝達者であるマスメディア と連携して、記者を表内容や情 解提供サイト等の内容や表現内 の容を改善する。 【日31年度~」 -阿武原川上流域「メディア連携 協議会」の開催【R33.3】 ・WEBサイト「川の防災情報」で用 簡集を公開 【R34年度】	-
	気象情報発信時の水害時の情報 、手のし易さを改善【拡大】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・危険度レベルの設定 [1429.3] ・整報等における危険度の 色分け表示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
																	・警報(危険度分布)等の精加 向上、除外格子の設定 ・浸水・洗水の危険度を色り したメッシュ情報等の利活用 促進 ・引き続き、危険度分布提供 川の拡充作業 【継続実施】
	河川情報表示板等の増設及び表 に内容の多様化【拡大】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・既存の9箇所の配置状況を周知 し、関係自治体の意向を確認し た上で増設の検討を行う ・表示内容の具体化について、 関係自治体と調整し検討する 【継続実施】	-
め CC 置	本川の背水影響が及ぶ区間も含 かた「危機管理型水位計」及び CTVカメラ、簡易型監視カメラの設 き、周知による早期避難の促進。 集約】	型監視カメラを設置し、リアルタイムで情報共有を行う。【令和3年度】	に「国交省防災情報提供セ	【H28年度~】 ・準用河川等への内水監	にあたり、国と連携 【H28年度~】 ・ハザードマップへ設置箇	にあたり、国と連携 【H28年度~】	載、防災行政無線、FMラ	事務所のライブカメラ閲覧	にあたり、国と連携	・広報誌・HPなどへの掲載、防災行政無線で周知 【H30年度~】	-	-	・広報誌・HPなどへの掲載 にあたり、国と連携	t 情景型河川監視カメラの配 置計画を検討・顕整し、順次整 値を実施。 【R元年度~】	-	・ 情易型河川監視カメラの配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。 [H31年度~]・危機管理型水位計を30基配置 [H31年2]・R1までに設置完了していた CCTVカメラ63基と、R2設置した。 簡易型河川監視カメラ77基(うち、県管理のもの4基)により、総計 140基で身近で河川の状況を把握できるようになった。	-

〇ソフト対策の主な取組(*機関別の取組目標*)

Į.	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
寺	に人命と財産を守る『水防活	動』の強化	•											•			
り効	果的な水防活動の実施及び水防	方体制の強化															
 		・国、県で実施する「重要水	・国、県で実施する「重要水	•重要水防箇所合同巡視	・毎年、河川国道事務所が	・毎年、河川国道事務所が	(福島河川国道事務所が実	・重点水防区域パトロール	・福島河川国道事務所で実		毎年、河川国道事務所及		毎年、河川国道事務所	及毎年、河川国道事務所及び	_	・重要水防箇所等の合同点検	_
•水	마디스바닥스로 환속하다. 라보	参加し、目視及び位置図を	防箇所合同パトロール」に 参加し、目視及び位置図を 使用して、リスク箇所の確	・重要水防箇所合同パト ロールへの地区住民参加	の共同点検に参加する	の共同点検に参加する	施する「重要水防菌所合同 パトロール」に水防団及び 地元住民と参加し危険箇	施。	合同パトロール(水防団、 地元住民も参加)への参加	_	び県が実施する重要水防 箇所等の共同点検に参加 する。		び県か美施する里安水が 箇所等の共同点検に参加 する。	り 県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。	7	を、自治体・地元水防団とで毎年 出水期前に実施し、情報を共有 している	・福島河川国道事務所で している重要水防箇所合
カネ		認を実施 【継続実施】		を検討【H29年度~】 【継続実施】	【継続実施】	【継続実施】	所等の共同点検を実施する。 	【継続美施】	を継続する 【継続実施】		【R3年度~継続目標】		【継続実施】	【継続実施】		【毎年(昨年度も実施)】	トロールへの参加を継続 【継続実施】
		トロールの際に、今後も継	ボートを配置し、定期的な	・水防活動等に必要な資機 材のストック状況の確認、	・水防活動に必要と思われる資機材の充実を図る	1・水防倉庫を定期的に点検 して、資機材の整備と確保	【継続実施】 ・船舶及び水防資機材を保 管する地域防災センターの	機材の確認を実施した。次	認・補充等を行っている。	める	防団員の安全を確保する		・定期的な点検を行い、水 防団員の安全を確保する	ド・水防計画に基づき、資機材 の必要数量を確保する		・水防活動等に必要な資機材の ストック状況の確認、必要数の割	多
		続して各備蓄倉庫の資器 材、及び支所等にある土の う等の状況確認	点検を実施 毎年、機器点検を兼ねて の漕艇訓練を実施	必要数を確保する ・流域内を管轄する水防 (消防)団にライフジャケット	【H30年度~】 ・内水対策用小型排水ポン	を行う 【H28年度~】 ・排水ポンプ車(2台)の導	建設。 【H28.6建設済】 ・ゴムボート船外機の更	年度以降においても数量 確認、必要資機材の検討 を随時行う	・水防活動に必要な資機材 のストック状況の確認、必 要数の整備と確保を行う	【H28年度~】 【継続実施】	ための資機材の整備・充実 を図る。 【R3年度~継続目標】		ための資機材の整備を進 める。 【継続実施】	Ė		備と確保を行う 【継続実施】	
		【H28年度~】	【継続実施】 ・発電機176台、投光器161 基を整備	を貸与する	プ6台整備 【令和3年度】	入【令和3年度】	新。 【H28年度更新済】 ・水防資機材等の点検と整	【H28年度~】	【H28年度~】							・排水ポンプ車2台増強、照明車 3台増強【R2】	Ī
	分な水防資機材の整備と確保 続】		【H29~R2年度】 ・浮輪161個を整備 【R1年度】		・内水対策用小型排水ポン プ4台整備 【令和4年度】		備を進める。 【H28年度~継続実施】 ・出水期における住民への					-			_		_
			・排水ポンプ7台、胴長96着 を整備		【节和44层】		土のうの配布。【H28年度 〜継続実施】										
			【R2年度】				・住民へ配布するための土 のうの整備。 【H28年度〜継続実施】										
_																	<u> </u>
	早く日常生活を取り戻すため ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		強化														
	十画(案)の作成及び排水訓練の		・可搬式排水ポンプを搭載した車両を活用して、国と	練に積極的に参加する	・国が実施する、排水ポン ブ車等の操作訓練に参加 する	への参加	Ē.	・国実施の訓練に参加する 【H29年度~】	車等の訓練への参加を検		・国で実施する訓練等への 参加を検討する。		・国で実施する訓練等へ(参加を検討する。	ס		・排水ポンプ車等の訓練に際して 県市町村へも案内を行うとと に 実際に労悪訓練による和す	
ki	計画(案)の作成及び排水訓練の	実施・合同訓練に参加する	・可搬式排水ポンプを搭載 した車両を活用して、国と 合同で操作訓練を実施(H 29.7.6) [H27年度~]	練に積極的に参加する ・市防災訓練の参加者が、 河川流域の住民である場合、訓練参加の要請を行う	プ車等の操作訓練に参加 する 【H28年度~】									ס		県市町村へも案内を行うととも に、実際に設置訓練にも参加するものとする 【継続実施】	
語	十画(案)の作成及び排水訓練の	実施・合同訓練に参加する	・可搬式排水ポンプを搭載 した車両を活用して、国と 合同で操作訓練を実施(H 29.7.6) [H27年度~]	練に積極的に参加する ・市防災訓練の参加者が、 河川流域の住民である場	プ車等の操作訓練に参加 する 【H28年度~】	への参加	-		車等の訓練への参加を検 討する	-		-		<i>σ</i>	_	県市町村へも案内を行うととも に、実際に設置訓練にも参加するものとする るものとする 【継続実施】 ・自治体と合同で排水ポンプ車 の操作訓練を毎年実施してい る。	
言	計画(案)の作成及び排水訓練の:	実施・合同訓練に参加する	- 可搬式排水ポンプを搭載 した車両を活用して、国と 合同で操作訓練を実施(H 29.7.6) [H27年度~] [H30年度~]	練に積極的に参加する ・市防災訓練の参加者が、 河川流域の住民である場合、訓練参加の要請を行う	プ車等の操作訓練に参加 する 【H28年度~】	への参加	-		車等の訓練への参加を検 討する	_		-		, -	_	県市町村へも案内を行うととも に、実際に設置訓練にも参加するものとする 【継続実施】 ・自治体と合同で排水ポンプ車 の操作訓練を毎年実施している。 ・R2年度:福島市・伊達市 ・R3年度:福島市・伊達市 ・国3年度:福島市・伊達市	
k 計	計画(案)の作成及び排水訓練の:	実施・合同訓練に参加する	- 可搬式排水ポンプを搭載 した車両を活用して、国と 合同で操作訓練を実施(H 29.7.6) [H27年度~] [H30年度~]	練に積極的に参加する ・市防災訓練の参加者が、 河川流域の住民である場合、訓練参加の要請を行う	プ車等の操作訓練に参加 する 【H28年度~】	への参加	-		車等の訓練への参加を検 討する	-		-		σ -	-	県市町村へも案内を行うととも に、実際に設置 訓練にも参加するものとする [任教実施] ・自治体と毎年実施している。 ・ R2年度・相長市・ ・R3年度・福島市・伊達市 国見町、相馬市・ ・R4年度・伊達市、相馬市	
雷	計画(案)の作成及び排水訓練の:	実施・合同訓練に参加する	- 可搬式排水ポンプを搭載 した車両を活用して、国と 合同で操作訓練を実施(H 29.7.6) [H27年度~] [H30年度~]	練に積極的に参加する ・市防災訓練の参加者が、 河川流域の住民である場合、訓練参加の要請を行う	プ車等の操作訓練に参加 する 【H28年度~】	への参加	_		車等の訓練への参加を検 討する	-		-		0 -	-	県市町村へも案内を行うととも に、実際に設置訓練にも参加す るものとする 【継続実施】 ・自治体と合同で排水ボンブ車 の操作訓練を毎年実施してい る。 ・82年度: 福島市・伊遠市 ・83年度: 福島市・現3年度: 福島市 ・84年度: 伊遠市、相馬市 ・86内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応をだ でいる。また、果を越えての広場	_
重0	計画(案)の作成及び排水訓練の:	実施・合同訓練に参加する	- 可搬式排水ポンプを搭載 した車両を活用して、国と 合同で操作訓練を実施(H 29.7.6) [H27年度~] [H30年度~]	練に積極的に参加する ・市防災訓練の参加者が、 河川流域の住民である場合、訓練参加の要請を行う	プ車等の操作訓練に参加 する 【H28年度~】	への参加	-		車等の訓練への参加を検 討する	-		-		σ –	-	県市町村へも案内を行うととも に、実際に設置訓練にも参加す るものとする 【継続実施】 ・自治体と合同で排水ポンプ車 の操作訓練を名年実施している。 ・R2年度:相馬市・伊達市 ・国見町、相馬市 ・R4年度:伊達市、相馬市 ・管内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応を行ている。また、果を扱えての広坳 がな運用と行っている。 【継続実施】 ・豪雨災害において、排水ポンス ・豪雨災害において、排水ポンス	_ 2 1
重 国 の 災	十画(案)の作成及び排水訓練の と市町村の合同で排水ポンプ車 り操作訓練実施【継続】 害対策機械の適切な配置検討、 なび機動的かつ広域的な運用	実施・合同訓練に参加する	- 可搬式排水ポンプを搭載 した車両を活用して、国と 合同で操作訓練を実施(H 29.7.6) [H27年度~] [H30年度~]	練に積極的に参加する ・市防災訓練の参加者が、 河川流域の住民である場合、訓練参加の要請を行う	プ車等の操作訓練に参加 する 【H28年度~】	への参加	-		車等の訓練への参加を検 討する	-		-		-	-	県市町村へも案内を行うととも に、実際に設置訓練にも参加す るものとする 【継続楽施】 ・自治体と合同で排水ボンブ車 の操作訓練を毎年実施してい る。 ・R2年度: 福島市・P3年度: 福島市 ・R3年度: 福島市・P3年度: 福島市 ・P6中度: 伊達市、相馬市 ・P6中医・伊達市、相馬市 ・P7いる。また、県を越えての広域 の対応型用も行っている。また、県を越えての広域 に継続楽施】 ・豪雨災害において、排水ボンフ車の広域運用も存っている。また、18年間 ・P8年間を開発している。第1年の下域運用も行っている。第1年の下域運用も行っている。 「建・R5年間を開発している。また。」を対応は、第1年間で、18年間を発施している。 18年間を開発している。18年間を発施している。18年間を発売した	_ 2 1
重 国 の 災	十画(案)の作成及び排水訓練の と市町村の合同で排水ポンプ車 り操作訓練実施【継続】 害対策機械の適切な配置検討、 なび機動的かつ広域的な運用	実施・合同訓練に参加する	・可搬式排水ポンプを搭載した車両を活用して、間と 合同で操作制制接を実施(H 297.6) 【H27年度~】 【H30年度~】 ・継続実施	練に積極的に参加する ・市防災訓練の参加者が、 河川流域の住民である場合、訓練参加の要請を行う	プ車等の操作訓練に参加 する 【H28年度~】	への参加	-		車等の訓練への参加を検 討する	-	参加を検討する。	-			-	県市町村へも案内を行うととも に、実際に設置訓練にも参加す るものとする 【継続来施】 ・自治体と合同で排水ポンプ車 の操作訓練を毎年実施している。 ・R2年度: 組馬市・伊達市 国見町・相馬市 ・R4年度: 視馬市・伊達市 ・R4年度・投馬市・伊達市 ・で、災害時に迅速な対応を行ている。また、泉を起えての広域 がな運用も行っている。 【継続来施】 ・電内を選加を表現している。また、泉を観えての広域 で実験が変更において、排水ポンフ車の広域運用を実施 ・展別を表現して、「大学・R210、日30、7、R1.10、R2.9 ・R3.R4は広域派遣実績無し	- 2
宝 国 災 災 野継	計画(案)の作成及び排水訓練の会に と市町村の合同で排水ポンプ車 の操作訓練実施【継続】 書対策機械の適切な配置検討、 金及び機動的かつ広域的な運用 続】	実施 ・合同訓練に参加する H28年度~ 	- 可搬式排水ポンプを搭載した車両を活用して、固と合同で操作期減を実施(H 29.7.6) [H27年度~] [H30年度~] - 継続実施	練に積極的に参加する ・市防災訓練の参加者が、 河川流域の住民である場合、訓練参加の要請を行う	プ車等の操作訓練に参加 する 【H28年度~】	への参加	-		車等の訓練への参加を検 討する	-	参加を検討する。 関係自治体との連携を図り ながら情報収集と連用ルー ルの検討を通用ルー	-		-	-	県市前村へも案内を行うととも に、実際に設置訓練にも参加す るものとする 【継続実施】 ・自治体と合同で排水ボンブ車 の操作訓練を毎年実施している。 ・R2年度: 福島市・P3年度: 福島市・R4年度: 福島市・R4年度: 福島市・P3市市・R4年度: 伊達市・田馬市・R4年度: 伊達市・田馬市・R4年度: 伊達市・田馬市・B4年度: アルる。 F3、原を越えての広切的な適用も行っている。 F3、原を越えての広切的な適用も行っている。 F3、原を越えての広切のな適用も行っている。 F3、F4、F4、F4、F4、F4、F4、F4、F4、F4、F4、F4、F4、F4、	- 2 1
国 100 災別継 各	十画(案)の作成及び排水訓練の と市町村の合同で排水ポンプ車 り操作訓練実施【継続】 害対策機械の適切な配置検討、 なび機動的かつ広域的な運用	実施 ・合同訓練に参加する H28年度~ 	・可搬式排水ポンプを搭載した車両を活用して、間と 合同で操作制制を変実施(H 297.6) [H27年度~] 【H30年度~】 ・継続実施	練に積極的に参加する ・市防災訓練の参加者が、 河川流域の住民である場合、訓練参加の要請を行う	プ車等の操作訓練に参加 する 【H28年度~】	への参加	-		車等の訓練への参加を検 討する	-	参加を検討する。 - 関係自治体との連携を図りながら情報収集と適用ルー	-			-	県市町村へも案内を行うととも に、実際に設置訓練にも参加す るものとする 【継続実施] ・自治体と合同で排水ポンプ車 の操作訓練を毎年実施してい る。 ・R2年度・福島市・伊達市・R3年度・福島市・伊達市・R3年度・福島市・伊達市・福島市・ 一管内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応を行ている。また。県を超えての広域的な運用もデっている。また。県を観えての広域の推り表別に、排水ポン・車の広域運用を実施] ・R3、R4は広域派遣実績無し ・運転調整ルールが定められて いないま水ポンプ場について、	- 2 1
k 国	十画(案)の作成及び排水訓練の と市町村の合同で排水ポンプ車 り操作訓練実施【継続】 害対策機械の適切な配置検討、 急及び機動的かつ広域的な運用 続】	実施 ・合同訓練に参加する H28年度~ -	・可搬式排水ポンプを搭載した車両を活用して、間と 合同で操作制制を全実施(H 297.6) 【H27年度~】 ・継続実施	練に積極的に参加する ・市防災訓練の参加者が、 河川流域の住民である場合、訓練参加の要請を行う	プ車等の操作訓練に参加 する 【H28年度~】	への参加	-		車等の訓練への参加を検 討する	-	参加を検討する。 関係自治体との連携を図り ながら情報収集と連用ルー ルの検討を通用ルー	-			-	県市町村へも案内を行うととも に、実際に設置訓練にも参加す るものとする 【継続実施] ・自治体と合同で排水ポンプ車 の操作訓練を名年実施している。 ・紀2年度: 相馬市・円速市 画見町、相馬市・ ・程4年度: 視馬市・伊達市 画見町、相馬市・ ・管内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応を行ている。また、果を越えての広域の企業を表しての広域で展集を実施 「実輸刊28条。H29.10、H30.7、R1.10、R2.9・R3.R4は広域派遣実績無しいない様水ポンプ場について、保養制728条。H29.10、H30.7、R1.10、R2.9・R3.R4は広域派遣実績無しいない様水ポンプ場について、島管内では12施設中ルールを策定する。島管内では12施設中ルールを策定する。局管内では12施設中が施設の 「R3.5]	- 2 1 1
下 下 下 下 下 下 下 下 下 下	計画(案)の作成及び排水訓練の と市町村の合同で排水ポンプ車 操作訓練実施[継続] 害対策機械の適切な配置検討、 急及び機動的かつ広域的な運用 続]	実施 ・合同訓練に参加する H28年度~ -	・可搬式排水ポンプを搭載した車両を活用して、間と 合同で操作制制を全実施(H 297.6) 【H27年度~】 ・継続実施	練に積極的に参加する ・市防災訓練の参加者が、 河川流域の住民である場合、訓練参加の要請を行う	プ車等の操作訓練に参加 する 【H28年度~】	への参加	- -		車等の訓練への参加を検 討する	-	参加を検討する。 関係自治体との連携を図り ながら情報収集と連用ルー ルの検討を通用ルー	-			-	県市町村へも案内を行うととも に、実際に設置訓練にも参加するものとする 【継続実施] -自治体と合同で排水ポンプ車 の操作訓練を毎年実施している。 - 402年度: 相馬市 - 183年度: 福島市、伊遠市 - 184年度: 伊遠市、祖馬市 - 184年度: 伊遠市・田島市・田島市・田島市・田島市・田島市・田島市・田島市・田島市・田島市・田島	- 2 1 1
·第0 ·第0 ·第0 ·第0 ·第0 ·第0	十画(案)の作成及び排水訓練の と市町村の合同で排水ポンプ車 り操作訓練実施【継続】 害対策機械の適切な配置検討、 急及び機動的かつ広域的な運用 続】	実施 ・合同訓練に参加する H28年度~ -	・可搬式排水ポンプを搭載した車両を活用して、間と 合同で操作制制を全実施(H 297.6) 【H27年度~】 ・継続実施	練に積極的に参加する ・市防災訓練の参加者が、 河川流域の住民である場合、訓練参加の要請を行う	プ車等の操作訓練に参加 する 【H28年度~】	への参加	-		車等の訓練への参加を検 討する	_	参加を検討する。 関係自治体との連携を図り ながら情報収集と連用ルー ルの検討を通用ルー	-			-	県市町村へも案内を行うととも に、実際に設置訓練にも参加す るものとする 【継続実施] ・自治体と合同で排水ポンプ車 の操作訓練を名年実施している。 ・紀2年度: 相馬市・円速市 画見町、相馬市・ ・程4年度: 視馬市・伊達市 画見町、相馬市・ ・管内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応を行ている。また、果を越えての広域の企業を表しての広域で展集を実施 「実輸刊28条。H29.10、H30.7、R1.10、R2.9・R3.R4は広域派遣実績無しいない様水ポンプ場について、保養制728条。H29.10、H30.7、R1.10、R2.9・R3.R4は広域派遣実績無しいない様水ポンプ場について、島管内では12施設中ルールを策定する。島管内では12施設中ルールを策定する。局管内では12施設中が施設の 「R3.5]	O & 3